記者発表資料

平成２４年７月２日
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

東北中央道の工事による県道の交通規制のお知らせ

～県道　米沢浅川高畠線の夜間交通規制（一時通行止め）～

山形河川国道事務所では、現在、東北中央自動車道のうち、【福島（県境）～米沢～米沢北】区間の工事を進めています。
今回、前川原こ道橋の橋桁を架ける工事に伴い、下記のとおり、県道米沢浅川高畠線の夜間交通規制（一時通行止め）を行います。お急ぎの方は、迂回路の通行をお願いいたします。
通行者の皆様には、ご不便をおかけしてますが、ご理解とご協力よろしくお願いします。

記

１．規制場所：山形県米沢市中田町　地内

２．規制日時：平成２４年７月１０日（火）～１１日（水）
【予備日】：平成２４年７月１２日（木）～１３日（金）
（予備日は、異常気象（地震、大雨など）により工事が出来なかった場合の代替日です。）

３．規制時間：０時００分～５時３０分（夜間作業）

４．規制内容：一時通行止め（１５分程度）を規制時間内に７回実施。

＜発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部＞

【問い合わせ先】

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所
工事関係：建設監督官　　千葉　満也　TEL:0238-37-5570（代表）
事業関係：工務第二課長　大澤　尚史　TEL:023-688-8930（直通）

位　置　図





前川原こ道橋

規制箇所

